

## 1. 令和2年3月分からの保険料率について

上記、健康保険料率並びに介護保険料率につきまして、以下のように予定しています。  
なお、令和2年2月17日開催の組合会にて決定されましたら改めてお知らせいたします。

- 健康保険料率 → 変更予定(現行1000分の100%⇒改定後1000分の99%)
- 介護保険料率 → 変更予定(現行1000分の16%⇒改定後1000分の17%)

## 2. 令和2年度の健診事業について。令和元年度の内容から一部変更する予定です。

3月中旬以降にご案内を送付いたします。(ホームページにも掲載)

廃止される健診はございませんが、早めに予約をされる場合は3月のご案内にご留意ください。

※4月以降の受診「申込金」は新年度の健診事業の案内をご覧いただいた上、必ず4月1日以降(新年度)にご入金くださいますようお願いいたします。

## 3. 医療費通知について

令和元年6月から同12月までにかかれた医療費についての通知を来月初めに送付いたします。

お手数ですが、従業員の皆様に配布をお願いいたします。なお、この通知の再発行はできませんので、配布の際皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

## 4. 花粉・感染症対策、ハミガキ商品の斡旋について

今回の委託業者様よりマスクについて「相当数の確保はしておりますが、想定以上のご注文を受けた際には個数制限などで対応させていただくこともございます。」との連絡をいただいております。予めご了承いただきますようお願いいたします。



## ～感染症対策について～

いろんな感染症に備えましょう

岩本保健師からの  
ひとことアドバイス

新型コロナウイルス感染拡大のニュースが連日報道され、マスクやアルコール消毒薬の売り切れが続出しています。しかし、大切なことは日常の手洗い・咳エチケットの徹底になります。

まずは液体せっけんできちんと手を洗う方法を身につけましょう。マスクよりずっと効果的です。

### 【コロナウィルスの感染経路】

風邪やインフルエンザと同じ経路です。

飛沫感染(感染者のくしゃみやつばを吸う)・接触感染(ウィルスがついた手でものを食べる・粘膜に触れる)

### 【日常の手洗いの方法のポイント】 具体的な方法は同封のリーフレットをご確認ください。

☆洗うタイミングは入社したらすぐ・食事前は必ず手を洗う。

☆よく泡立てる、泡で出てくるタイプの洗剤を使用する→泡でウィルスを包むことでウィルスを破壊します。

☆きちんと手洗いするためには30秒必要→心の中で「ハッピーバースディトゥー」を2回歌うと30秒です。

☆親指や指先、指の間など洗い残しが多い場所です。また、手首も忘れずに洗いましょう。

**睡眠をよく取りバランスの良い食事や適度に体を動かすなど、日常の体調管理をしっかり行いましょう**

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)